

環境白書の刊行にあたって



愛媛県は、世界有数の多島美を誇る瀬戸内海や、リアス海岸が続く宇和海、令和7年11月に国定公園指定70周年を迎えた石鎚山など、豊かで美しい自然に恵まれています。これらの自然環境を健全な姿で次の世代に引き継いでいくことは、私たちに課せられた極めて重要な使命です。

本県では、令和5年6月に策定した「愛のくに 愛顔（えがお）あふれる愛媛県」を基本理念とする「愛媛県総合計画～未来につなぐ えひめチャレンジプラン～」において、「環境を守り自然と共生する社会の実現」の政策目標の下に、「地球温暖化対策への取組み」「循環型社会の構築と良好な生活環境の保全」「自然との共生」の三つの施策を設定し、さまざまな事業を計画的・戦略的に展開しています。

このような中、国における温室効果ガス削減目標（2013年度比46%削減）や「30 by 30」（陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する目標）などの目標年次となっている2030年に向けて、新たな環境課題にも適切に対応するため、昨年2月に環境政策のマスタープランである「第四次えひめ環境基本計画」を策定しました。

地球温暖化対策については、脱炭素社会の実現に向け、県民一人ひとり、並びに県内の各事業者の意識改革や行動変容を促進しているとともに、海洋ごみ対策として、関係機関・団体と連携し、軽トラック約3万2千台分にもおよぶ大量のごみが漂着していた南予地域の立ち入りが困難な海岸における重点回収に取り組んでいます。また、「30 by 30」の達成に向け、市町や事業者等に対して、生物多様性保全に資する地域を登録する自然共生サイトへの申請を積極的に働きかけているところです。

今後とも、県民の貴重な財産である自然環境を守り、全国に誇れる環境先進県の実現に努めて参りますので、皆様方の更なる御理解と御協力をお願いいたします。

この「愛媛県環境白書」を通して、皆様方の環境問題に対する関心と理解が深まり、環境の保全に向けた活動の一層の促進につながりますことを期待申し上げます。

令和8年3月

愛媛県知事 中村時広